

# 東雲だより2021

猛暑と豪雨が交互にくる異常気象  
が続く中のコロナ感染爆発！  
がんばりましょう。



電気自動車(EV)と太陽光発電パネルとの組み合わせでゼロエミッションと停電対策を可能にした「モデル・ティーでんき」を設置しました。

- ① インストール研修の結果と予定
- ② 「システムバス漏水事故等の対応と保険適用」特集
- ③ 荒尾先生寄稿「木造リフォームⅡ」
- ④ ラボ紹介「THE TOKYO TOIRET Ⅱ」

研修に当たっては、検温、マスク、手指の消毒、フェイスシールド  
使用手袋の使用、換気等万全の対策をとり実施させていただきます。

## インストール研修の結果と予定



システムバス現調研修



システムバス現調研修



高砂熱学様WEB研修



日本生命様研修

### インストール研修結果と予定をご報告します

#### 【7月の結果】

- 7/1 日本生命様研修
- 7/13 システムバス現調研修
- 7/20 東京ガスリノベーション様見学会
- 7/30 高砂熱学工業様社員WEB研修

#### 【今後の予定】

- 8/3 キッチン現調施工研修⇒満員御礼
- 8/26 便器ウチレット設置研修⇒満員御礼
- 9/2 エアコン施工研修⇒満員御礼
- 9/9 パッケージエアコン施工研修⇒満員御礼

# 「システムバス漏水事故等の対応と保険適用について」

HAT施工協力店会事務局

システムバス等の漏水事故は、その対応の仕方によって、お客様の信頼を失ったり、お客様や弊社の施工協力店に多大な不利益を生じさせたりします。今回は、hat支店におけるその対応方法とhat本部のサポート体制をお伝えします。漏水事故等は、施工中検査時に発見されるものから、7年も8年も経ってから露見され、賠償問題に発展するケースもあります。施工付き商品の場合、現場では多くの施工者や設計者、施主、入居者、納入業者、メーカーが関わっており、それぞれがそれぞれの意見や主張がありますので、まずは情報を正確に把握し、整理した上、然るべき相手への情報提供が重要です。

## 対応方法事例

材料のみ販売	hat支店⇒メーカーへ連絡し対応依頼
材工/メーカー施工	hat支店⇒メーカーへ連絡し対応依頼/メーカーの施工責任で対応
材工/HAT施工	hat支店⇒メーカーへ連絡し調査依頼/商品欠陥はメーカー責任/施工欠陥はHAT責任

## HAT施工の場合

施工協力店会員の場合	施工ミス（賠償事故）⇒HAT契約保険または施工協力店会契約保険を優先適用
会員以外施工店の場合	施工ミス（賠償事故）⇒施工店の保険適用⇒不可の場合/HAT契約保険適用

## HAT契約の工事賠償保険

TOTO-UB工事補償制度	TOTO-UB、シスバスのみ対象（工事中、引渡し後とも）
---------------	------------------------------

## 施工店会契約の工事賠償保険

リモデルクラブ工事総合補償制度	S K、L D等水回り商品すべて対象（賠償保険、組立保険）
業務災害総合保険	労災認定を待たず、従業員、下請人、一人親方のケガ、病気の補償

## シスバス等の漏水事故が発生したら

販売店様⇒hat支店⇒HAT施工協力店会事務局へ連絡

応急処置、修理	漏水等が発生したら、施工業者・メーカーメンテナンスへ応急処置依頼する
漏水実態調査	漏水被害箇所調査は施主or建築業者に依頼、メーカーにも漏水原因調査依頼
保険会社へ情報提供	現場名、施主名、建設業者名、販売店名、現場写真、発注書、品番、工事No、各連絡先ほか
保険適用可否判定	鑑定人調査（損害確定、保険会社調整）、保険適用可否、現状復帰工事



## 1. 木造と性能

木造の構造を私はよく「マッチ」に例えます。ツーバイフォー構法は枠組壁構法でマッチ箱のように面で構成されています。一方」

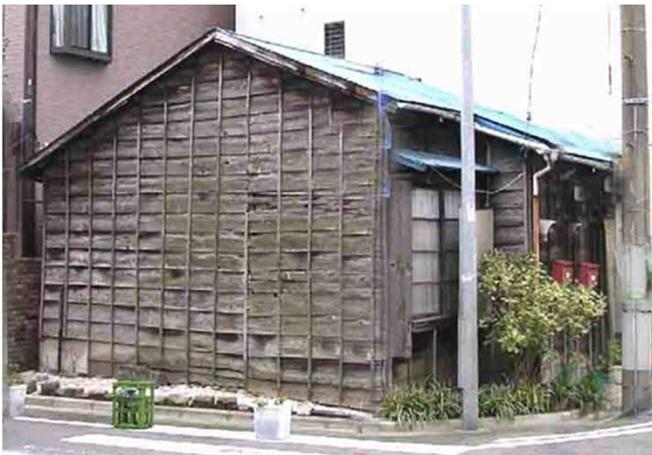
その欠点は火事と地震力に弱いことでしょうか？ 火事(大火)に関しては古くは大化の改新の頃686年難波京大火など記録にあり、特に、「火事とけんかは江戸の華」が有名です。話が逸れますが、江戸の長屋の防災システムは凄く、いろはなど有名な町火消しは火事になると周辺の長屋をどんどん壊して防火対策としていました。鎮火後、木場に保管してあるカットされた木材であつと言う間に再建、つまり、プレハブ化されていたのは驚きです。

一方、神社仏閣やお城、古民家など数百年建っているのも事実で地震に耐えてきていて詳しく調べて見るとそれなりの巧(工夫)があつたのです。住宅の耐震化というと1923年関東大震災等をきっかけに世界的にもかなり早い段階で耐震化が始まりました。(1924年市街地建築物法改正)

## 2. 築年数の推定

リフォームする上で耐震は最重要の一つでその性能は大地震の度にアップしてきました。最初は大正時代の筋交い、戦後は1950年建築基準法施行筋交い(壁量規定)、1959年同規定強化、1971年布基礎、そして、1981年新耐震基準を境にそれ以前の木造に対して耐震改修が推奨されるようになったのです。

リフォーム最初の調査として建築確認申請の有無など確認して築年数を導き出し、1981年以前であれば行政等の推進している耐震診断を行い、耐震補強することを強く奨める必要があるのです。



画1 昭和初期?



画2 新耐震基準以前

画1は外壁や開口部などから昭和初期から戦後まもなく建てられた住宅だと推定できます。平屋ですが、外壁の外れた板から雨水が浸入し構造躯体は相当傷んでいるとも思われ大地震が来れば倒壊の危険性が大きく心配があります。

画2は戦後の高度成長期の建物と推定、外壁はトタン波板で不燃仕上げですが耐火性能的には問題があり、旧耐震性能と合わせて筋交いなど構造躯体をしっかりと調査する必要があります。

両建物のリフォーム依頼があつたとすると、内外を綺麗にしたいとかトイレや台所浴室等設備問題や断熱性能向上など推定できますが、耐火と耐震性能については該当する住宅の安全だけで無く、倒壊や火災など近隣への影響の心配もあります。建築関係者としては、この点についてもしっかり説明をしておく必要があると思います。

神宮前公衆トイレ

渋谷区神宮前 1 - 3 - 1 4  
CREATOR/NIGO



鍋島松濤公園トイレ

渋谷区松濤 2 - 1 0 - 7  
CREATOR/隈研吾



恵比寿駅西口公衆トイレ

渋谷区恵比寿南 1 - 5 - 8  
CREATOR/佐藤可土和



東雲だより 8月号”編集後記 ☆ドルチェ☆ ー 下駄 ー

毎日暑い日が続きますね。私は夏になると毎年、いつも休みの日はい草のビーチサンダルを履いています。結構足に馴染んで履きやすいんですよ！

でもそろそろ履き潰した感じが出て来たので、今年は新調することにしたんです。また同じ形のものが欲しかったんですけど、年数過ぎるとやっぱり同じものには出会えない。そこで、知り合いの90歳のおばあちゃんが突っ掛け代わりに下駄を履いていて、下駄じゃなきゃ履いた気がしないと言っているのを思い出したので、真似してみることにしました。だってね、そのおばあちゃんピンピンしていてとにかく若いんです！下駄を履いて毎日足の裏を刺激していたら、あんな風に元気でいられるのかしら？って思ってしまう。



せっかくの機会なので夫の分も買って履いて貰ったら、鼻緒がしっかり足を固定してくれるから履きやすい！と大絶賛。私もその感覚には納得だし、女性では大きい25.5cmの足にもピッタリのサイズ展開だったので、嬉しくなっちゃいました。夏祭りや花火大会など、今年は下駄が活躍してくれるイベントが無いのが少々残念ですが、足の裏を刺激して元気に夏を乗り切りま〜す！

佐藤深雪

橋本総業

東雲研修センター

〒135-0062 東京都江東区東雲2-9-7 東京配送センター内  
TEL.03-3527-5900<代> 営業日▶月~金9:00~17:00 土: 応相談

●お問い合わせは  
TEL.03-3527-5628 FAX.03-3527-6070

お問い合わせは

